

町民の皆様には、新型コロナウイルスへの対応など、何かとご心配、ご苦勞の毎日のことと思います。

そうした中で、本町への感染防止について、様々ご協力をいただいておりますことと、厚くお礼申し上げます。

先日、ケーブルテレビを通じてお話申し上げました、「一人 10 万円の給付」、「商工事業者の皆さんや福祉事業所への応援金交付」、そして、「ふるさと応援宅配便助成」については、すでに応援金の申請をいただいたり、宅配便をご利用いただいております、町においても、給付金、応援金を一時も早く各ご家庭や事業所にお届けするよう、全力を挙げて対応しております。

特に「10 万円事業」については、現在多くのお問い合わせもいただいておりますが、記入方法や添付書類のコピーについてご心配な点がありましたら、役場と各支所で相談をお受けしておりますので、お電話いただくなどご連絡ください。

さて、今回は「緊急事態宣言」の解除に伴うお願いをさせていただきます。

このほど、島根県は国が発令した「緊急事態宣言」が解除となりました。これを受け、丸山島根県知事は県民の皆様へとしてメッセージを発表されました。

本町におきましては、この知事メッセージに沿って、感染対策を決して緩めることなく対応を続けながら、町民生活については、これまでと変わらぬ対策を行う中で、可能なところから、日常の生活に近づけてまいりたいと思います。

このことについては、今月の自治会文書において、「私が守るみんなを守る」チラシ、第 4 号においてお知らせしますので、ご覧ください。

その、主なことといたしまして、

①基本的な感染対策として、「手洗い」「咳エチケット」の徹底と「マスクの着

用」

②不要、不急の外出を控える。(特に、県を超えた往来は極力避けるようお願いいたします)

③これまで通り「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの密を避ける。

このことに関して、現在集落などでの会合やイベントを自粛していただいておりますが、会合や集会をされる場合は、人の間隔を1メートル以上空けるよう工夫をしていただく、また、イベントについては、当面屋内であれば100人以下で定員の半分以下、屋外であれば200人以下で人と人との距離を十分に確保しての開催をお願いします。

また、こうしたことを受けて、現在自粛していただいている、各地域での「サロン」や「長生き体操」については、できれば6月に入れば再開していただけるよう検討をしているところであり、方針が確定すればお知らせをいたします。

今、本町においては「長生き体操」については、CATVで放映いたしておりますし、毎朝毎夜、頓原小学校の児童の皆さんの歌声で呼びかけていますが「健康にい〜ニャン週間」です。

これまでの自粛生活により、生活習慣が乱れている部分もあろうかと思っておりますので、この機会に、適度な運動や食生活など健康的な生活習慣を取り戻していただきたいと思っております。

この新型コロナウイルスに関しては、長期に亘る対応になると言われており、今後も町民の皆様には、ご不自由な生活が続きますが、皆で感染防止に努め、飯南町の安心・安全の生活を守ってまいりたいと思っておりますので、今後ともの

ご協力をお願いいたします。

令和 2 年 5 月 15 日

飯南町長 山崎 英樹